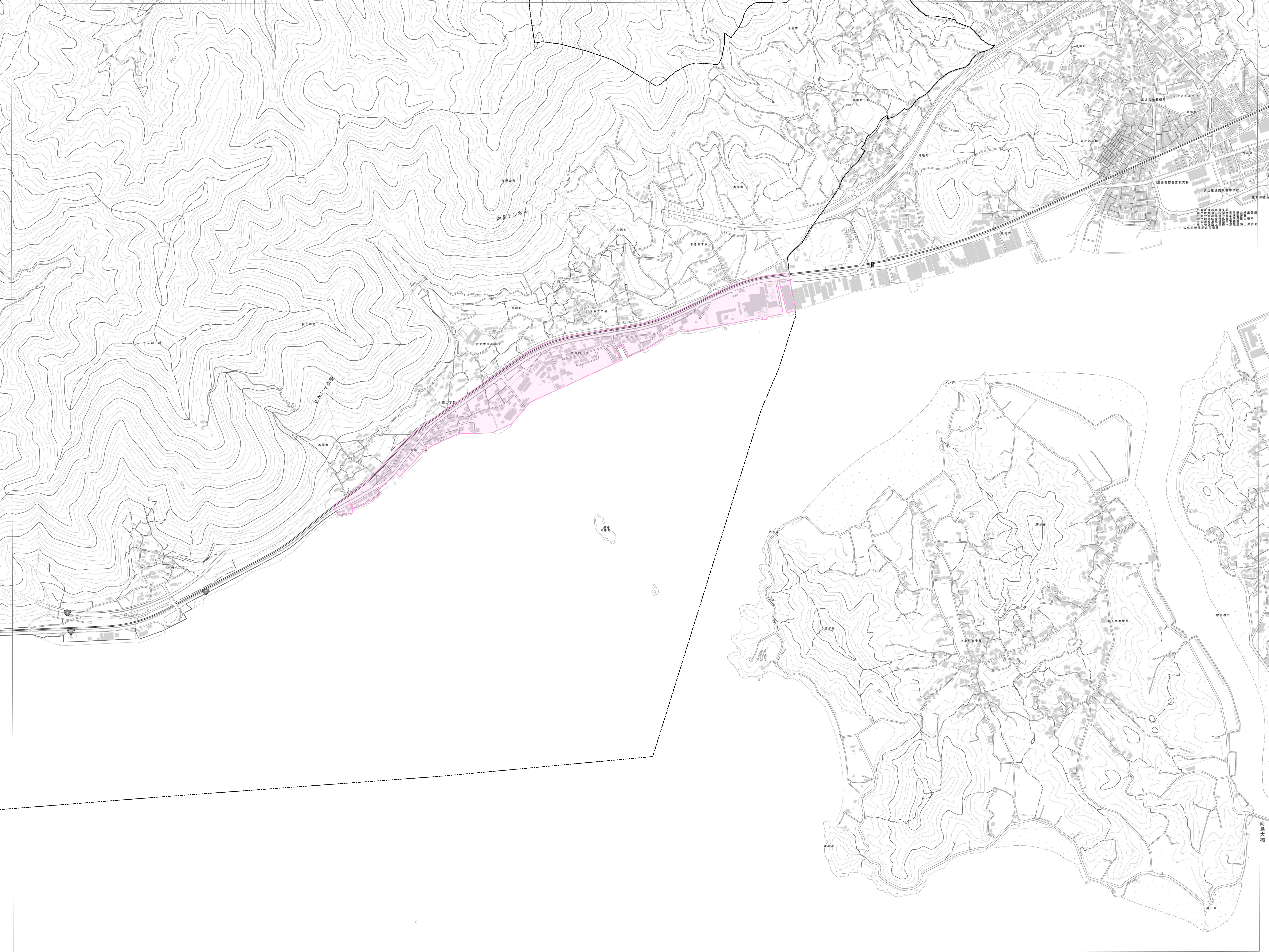
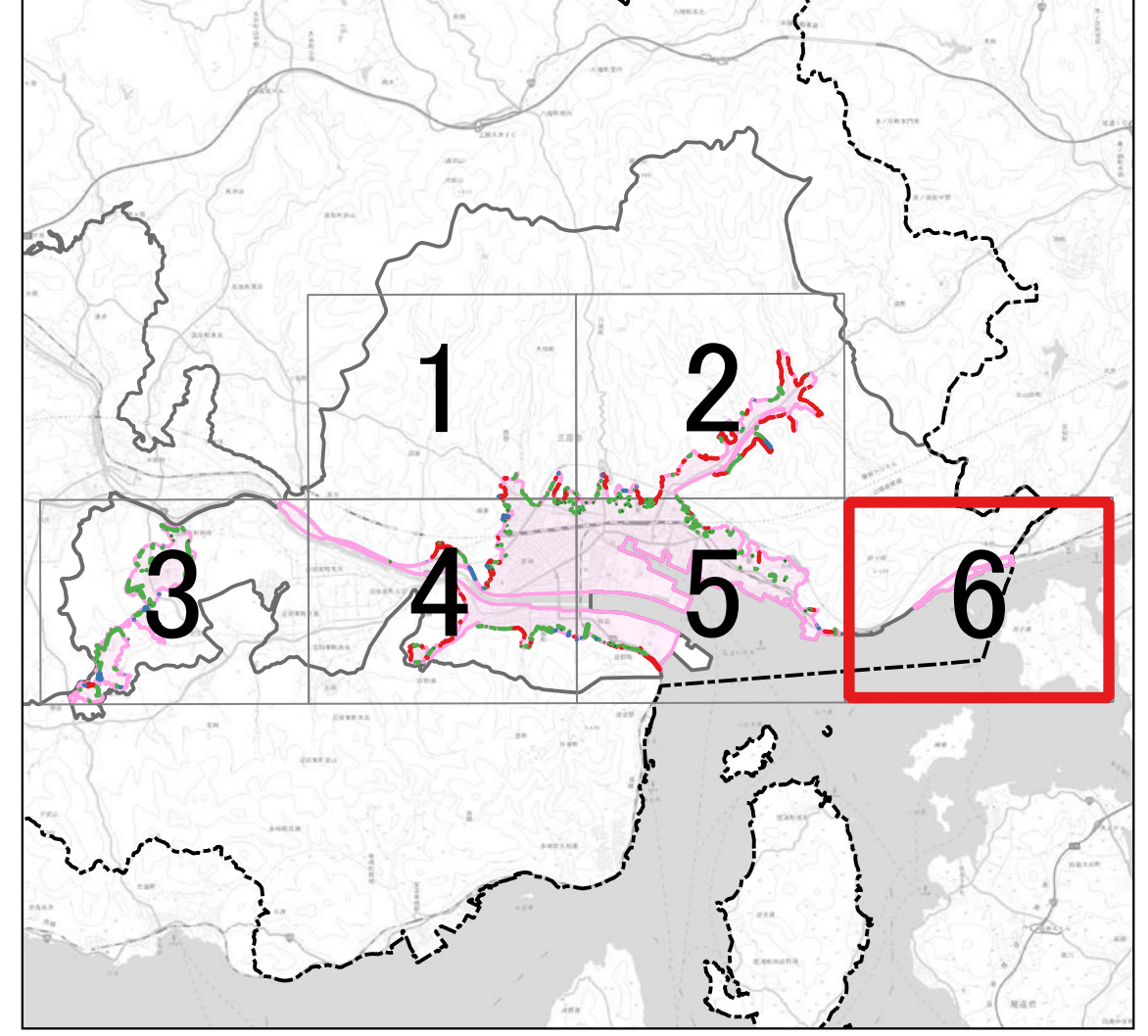


今回実施予定箇所のうち、開発見込みの高い低未利用地（田、畑、平面駐車場等）の逆線引きを優先的に実施します。
 （現に建物がある等、都市的土地利用のある箇所については、低未利用地の実施後着手予定のため、今回実施予定箇所ではありません。）



三原市 逆線引き対象予定箇所
 【2025年9月現在】
 (2025年9月現在の土砂災害特別警戒区域の状況により整理)



実施済み箇所

市街化区域の縁部かつ低未利用地(建物なし)

市街化調整区域

市街化区域

今回実施予定箇所 (R7~R10実施予定)

市街化区域縁部で開発見込みの高い低未利用地(田、畑、平面駐車場等)

市街化調整区域

市街化区域

※建物がある箇所は低未利用地の実施後着手予定

将来実施予定箇所

市街化区域縁部かつ開発見込みの低い低未利用地(道路、公園等)及び建物あり

市街化調整区域

市街化区域

市街化区域内部かつ開発見込みの低い低未利用地(道路、公園等)

市街化区域内部

市街化区域内部かつ開発見込みの高い低未利用地(田、畑、平面駐車場等)及び建物あり

市街化区域内部

※建物がある箇所は低未利用地の実施後着手予定

- 実施済み箇所
- 今回実施予定箇所
- 将来実施予定箇所
- 行政区域
- 都市計画区域
- 市街化区域

